

第8日目（6月13日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。きのうはグルメマラソン、大変ご苦労さまでございました。5,000人ちょっとのアスリートの方が走ったというふうに聞いております。暑くて大変だったのでしょうけれども、ちょっとトラブルもあったようですが、大きなこともなくて無事終了したようでございます。また引き続き、大変市の活性化になっておりますので、第7回目というようなことですが、8回目に向けて頑張ってくださいたいというふうをお願いいたします。

○議 長 散会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。定足数に達しておりますので直ちに本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から公務のため欠席、会計管理者から公務のため午後欠席の届け出が出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 ここで事務局長より発言を求められておりますので、これを許します。

議会事務局長。

○議会事務局長 本日お配りした議事日程（2号）の丸正についてでございます。6月6日の議会初日において、新しい正副議長が決定されました。それに伴い委員長の変更がございました。同日に開催された議会運営委員会で変更があった場合は、13日の議会で報告することでご決定いただきましたので、本日の日程に第5、第6としまして報告2件を追加したものでございます。以上です。

○議 長 続きまして、総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

総務部長。

○総務部長 おはようございます。貴重な時間をたびたび申しわけありません。議席のほうに正誤表を配付させていただいております。所信表明資料の行政報告38ページ、市民会館の利用日数であります。大ホール、多目的ホールともに営業日の日数となっておりますので、訂正をさせていただきます。大変申しわけありませんでした。

○議 長 日程第1、第72号議案 平成28年度南魚沼市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 皆さんおはようございます。それでは、第72号議案 平成28年度一般会計補正予算第2号について、提案理由を申し上げます。当初予算編成後の国県補助金の内示額の確定、あるいは当初予算の過不足等の調整が必要となりましたので、補正を行わせていただきます。

主な内容といたしましては、歳出では電算情報管理一般経費で、国の情報セキュリティ強化対策補助金を受けまして、強靱化対策を行います。外部からのウィルス進入によります情

報流出等を防ぐため、内部情報系からインターネットを分離することといたしました。基幹系ではマイナンバー利用時の一層のセキュリティ強化のため、2要素の認証で端末を使用することとし、これらのシステム改修及び保守に5,899万円を増額いたしました。

保育園等施設整備事業費では、どろんこ保育園の整備費におきまして、土地を有償貸借して施設整備する場合に受けられます土地借料加算の上乗せと、補助基準額の改正による保育所及び認定こども園の整備費補助金の追加を合わせて1,835万円を増額いたしました。

農業振興対策補助事業費1,705万円の増は、「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金の新規採択を受けましたJAしおぎわのサイロクーラーの設置による1,500万円の増と、補助条件の有利な事業への変更等による県補助金の増によるものであります。

消融雪施設新設改良事業費1,017万円の増と、道路新設改良事業費1,542万円の減は、社会資本整備総合交付金の内示額にあわせ、それぞれの工事請負費及び委託料等で調整を行うものであります。

歳入では、どろんこ保育園整備で、保育所等整備交付金を1,351万円の増、サイロクーラー設置の新潟米食味品質確保整備支援事業補助金の新規採択で1,500万円を増額いたしました。

なお、歳入歳出の差額調整で前年度純繰越金に5,891万円を計上したところであります。

以上によりまして、歳入歳出予算、それぞれ1億1,583万9,000円を追加し、総額を328億7,012万2,000円としたいものであります。詳細につきまして総務部長より説明させていただきますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

なお、ここにきまして、非常に渇水対策が、どう対応しなければならないかという場面までまいっております。そういう中で、その対策の決定次第によりまして、専決あるいは予備費、あるいは議会を開催しての補正予算の増、これらについても検討しなければならない状況でありますので、一応現状をご報告申し上げ、またその際、議会の皆さん方からご理解賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 それでは第72号議案につきましてご説明申し上げます。最初に、歳入・歳出予算の補正内容につきまして、事項別明細書でご説明いたしますので、10、11ページからお願いいたします。2の歳入からご説明申し上げます。

最初に11款分担金及び負担金 1項1目農林水産業費 1節林業費分担金の林道整備事業分担金は、林道事業費の増額分に係る地元負担金の追加であります。2目1節道路橋りょう費分担金の道路整備事業分担金は、交付金事業の事業費組み替えにおける、消融雪施設工事費増に伴うものであります。

2番目の表、13款国庫支出金 1項1目民生費 1節社会福祉費国庫負担金の低所得者保険料軽減国庫負担金325万円は、介護保険料軽減のための制度で、一般会計から介護特会に繰り出すもので、追加計上であります。

3番目の表、13款2項国庫補助金 1目1節総務管理費の個人番号カード交付事業費補助

金は、マイナンバー制度事業費に係る、交付金の上限見込額の確定による差額分の計上であります。その下、地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金 970 万円は、総務省が進める情報管理システムのセキュリティ強靱化対策実施に係る追加計上であります。

2 段目、2 目民生費 2 節児童福祉費国庫補助金の保育所等整備交付金 1,351 万円と、1 行置いて 3 行目の認定こども園施設整備交付金 210 万円は、私立保育園施設整備費における「どろんこ保育園整備費」への土地借地料加算と、補助基準額増額による追加であります。戻って 2 行目の地域子ども子育て支援事業国庫補助金は、放課後児童クラブ施設整備事業費に対する、補助基準額の上限額が上がったことによる 333 万円の増額計上であります。

3 段目、5 目土木費 1 節道路橋りょう費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減額は、内示に伴う事業費組み替えによるものであります。

4 番目の表、14 款県支出金 1 項 1 目民生費 1 節社会福祉費県負担金は、国庫負担金と同様の低所得者保険料軽減県負担金 161 万円の計上であります。

一番下の表、14 款 2 項 1 目総務費 1 節総務管理費県補助金の U・I ターン促進住宅支援モデル事業県補助金は、補助事業の精査による差額分の増額であります。一番下の行、移住者受入体制支援事業県補助金 207 万円は、新潟県が移住定住促進事業として実施する、受け入れ体制支援モデル事業を活用することによる追加計上であります。

12、13 ページ、2 項県補助金の続きであります。2 目民生費 2 節児童福祉費県補助金の地域子ども子育て支援事業県補助金 333 万円は、国庫補助金同様、放課後児童クラブ施設整備事業費への県補助分であります。次の段、4 目農林水産業費 1 節農業費県補助金の鳥獣被害防止総合対策交付金は、緊急捕獲活動に対する支援事業費の追加交付による計上であります。2 行目「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金と、1 行飛ばしまして 4 行目、農地中間管理事業活用型経営発展支援事業県補助金と、次の農業経営法人化等支援事業県補助金は、新規採択予定による追加計上であります。3 行目の農業生産法人設立支援事業補助金は、補助額の多いその下の新たな補助金に変更したことによる減額であります。

3 段目、7 目教育費 4 節学校教育費県補助金のキャリア教育推進事業県補助金は、平成 28 年度「未来への扉を開くキャリア教育推進事業」への取り組みに対するものであります。

2 番目の表、16 款寄附金 1 項 1 目一般寄附金は、説明欄記載の事業所の皆様から頂戴いたしました。

2 段目、2 目指定寄附金は、トミオカホワイト美術館に対して雪国文化協会様から、毎年いただいております。

3 番目の表、18 款繰越金は歳出総額において、不足する財源分を、前年度純繰越金として 5,891 万円増額するものであります。

一番下の表、19 款諸収入 5 項 3 目 1 節総務雑入の自治総合センターコミュニティ助成事業交付金 250 万円の減額は、行政区における防犯灯整備事業不採択によるものであります。

次の 8 節消防雑入の消火栓等消防施設移設補償料 57 万円は、市道滝谷大木六線道路改良関連工事に係る消防倉庫解体補償料で、交付金対象となるものであります。

14、15 ページ、20 款市債 1 項 1 目合併特例債は、対象事業費の変更等に係る調整により、250 万円の減額、次の段、3 目土木債の地方道路交付金事業債は、交付金事業の組み替えに伴い 330 万円の増額であります。以上が、歳入の補正内容であります。

めくっていただきまして、16、17 ページをお願いいたします。事項別明細書の 3 歳出につきましてご説明申し上げます。2 款総務費 1 項 3 目電算対策事業費は、説明欄最初の丸、電算情報管理一般経費の電算システム導入業務委託料は、セキュリティ強化対策補助金の交付を受けて、内部情報系ネットワークからインターネットの分離や、基幹系端末の 2 要素による生体認証の導入等と強靱化対策を行うものであります。次のネットワーク総合保守委託料は、セキュリティ強化機器等の保守委託に係る経費であります。2 番目の丸総合行政システム事業費の中間サーバー・プラットフォーム利用負担金は、マイナンバー利用に当たり、中間サーバー利用に対する負担金の確定によるものであります。3 番目の丸、内部情報システム事業費の内部情報システム保守業務委託料及び内部情報系機器使用料、合計 534 万円の減額は、当初予定しておりました暗合化システムの導入を総務省のセキュリティ強化対策に変更したことによるものであります。

2 段目、7 目企画費、説明欄最初の丸、集落振興事業費、一般コミュニティ事業補助金は、自治総合センター宝くじ助成における、防犯灯整備事業不採択により 250 万円の減額であります。次の丸、移住・定住促進事業費は、県が実施する移住定住促進事業の「新潟県移住者受入体制支援モデル事業」に市で実施する、U・I ターン促進住宅支援モデル事業補助金を組み入れるとともに、移住促進イベントの開催等、県の制度を活用して拡充を図るための委託料等の増額 295 万円であります。

2 番目の表、2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費、マイナンバー制度事業費の共済費と臨時職員賃金は、当初 6 月頃には落ち着くだろうと想定しておりましたマイナンバー発行事務につきまして、引き続き必要となったための 1 名分、3 月までの追加計上であります。内訳 3 行目の J-L I S 事務委任交付金は、交付金の上限見込額が県から示されたことによる差額分の追加計上であります。

一番下の表、3 款民生費 1 項 3 目老人福祉費、説明欄丸、介護保険対策費の低所得者保険料軽減負担金 486 万円は、歳入で説明をいたしました低所得者に対して介護保険料の軽減を図るための国県負担金を、介護保険特別会計に繰り出すものであります。

18、19 ページをお願いいたします。3 款 2 項 1 目子育て支援費、説明欄、学童クラブ施設整備事業費 834 万円は、蕨神クラブへのエアコン設置に係る学童保育施設改修工事費 168 万円と、金城クラブ及びわかばクラブの施設改修に係る、国の補助基準額確定による追加、放課後児童クラブ施設整備費補助金 666 万円であります。2 段目、3 目児童福祉施設費の保育園等施設整備事業費は、どろんこ保育園整備費に対する国の交付金が追加となったことによる、私立保育園施設整備費補助金 1,835 万円の増額であります。

2 番目の表、4 款衛生費 2 項 1 目環境衛生費、説明欄、地盤沈下対策事業費は、地下水の規制緩和による、地盤への影響を調査研究するための講師謝礼 30 万円の計上であります。

3番目の表、6款農林水産業費 1項2目農業振興費、説明欄最初の丸、農業振興対策補助事業費は、内訳2行目、減額となっております農業生産法人設立支援事業補助金以外の3件は、新規採択予定の補助事業であります。最初の「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金1,500万円は、しおぞわ農協のサイロクーラー設置に係る補助金であります。3行目農地中間管理事業活用型経営発展支援事業補助金178万円は、農地中間管理事業を活用し、規模を拡大するために必要な機械、施設への補助制度で、農事組合法人への田植機整備に対する補助金であり、上の2行目の減額した補助事業からの変更であります。最後の農業経営法人化等支援事業補助金は、農業経営の法人化を支援するもので、1法人40万円で4法人に対する補助金であります。2番目の丸、農林業有害鳥獣被害対策事業費は、緊急捕獲活動支援に係る交付金が追加となったことによる鳥獣被害防止対策協議会補助金80万円の増額であります。

一番下の表、6款2項2目林道事業費、説明欄、安全・快適な林道再生事業費は、抑え気味に計上した予算要求に対して、県の内示が増額となったことによる林道修繕工事費180万円の増額であります。

次の、20、21ページ、2番目の表になりますが、7款商工費1項1目商工業振興費、説明欄、地場産業振興事業費は、兼統通りの武将像、謙信像の修繕料の計上で、災害共済対応によるものであります。

2段目、2目観光振興費、説明欄最初の丸、観光施設維持管理費は、山口地内の八海山登山口案内看板が、強風で損壊したことにより、建てかえるための観光看板改修工事費50万円の計上であります。2番目の丸、観光振興補助・負担金事業の国道353広域観光駐車場協議会負担金は、湯沢駅前の広域観光駐車場の消雪用井戸の揚水温度が高く、今後も消雪用として使用が可能かどうか調査するための委託料に対するものであります。

3番目の表、8款土木費 2項3目道路橋りょう除雪事業費、説明欄、消融雪施設新設改良事業費は、社会資本整備総合交付金の内示額に合わせ、交付金一般から交付金雪寒への組み替えによる消融雪施設工事費の増額1,047万円であります。

2段目、4目道路橋りょう新設改良費の道路新設改良事業費、1,542万円の減額も、交付金雪寒との調整による組み替えであります。説明欄内訳の3行目、物件補償費242万円の減額は、道路改良により移転する消防器具庫の補償費を取り壊し分のみとして、移設分は消防費につけかえをするものであります。

最後の表、8款4項4目公園費、説明欄、塩沢交流広場管理費は、老朽化した野外ステージ用の屋外水銀灯、3基6灯を取り換えるための修繕料43万円であります。

22、23ページをお願いいたします。9款消防費1項2目非常備消防費、説明欄、消防団施設整備事業費の消防器具庫移設工事費390万円は、市道滝谷大木六線道路改良に伴う、補償による消防倉庫解体工事及び、格納庫設置工事と消防サイレン柱移設工事に係るものであります。3目防災費、説明欄、防災一般経費は、熊本地震支援物資として提供した乾燥米等、備蓄食料を補充するための消耗品費108万円の計上であります。

2番目の表、10款教育費 1項1目教育委員会費、説明欄、教育改革推進事業費 76万円は、和歌山県みなべ町との、梅と米との連携による消費拡大のための交流事業費が、費用弁償の一部と各種団体補助金合わせて 61万円。講師料等残り 15万円が「未来への扉を開くキャリア教育推進事業」への取り組みに係る追加計上であります。

3番目の表、10款2項小学校費、次の表、3項中学校費、次のページ 24、25 ページ、2番目の表、4項 特別支援学校費までは、ことしの2月に開催されましたスペシャルオリンピックスで、地元協力隊による参加者及び来場者へのおもてなしに対する寄附の中から、大巻地区の小・中学校及び、特別支援学校に指定寄附をいただいたものであります。

23 ページの、3番目の表、説明欄最初の丸、小学校授業運営費 5万円は五日町小学校に、2番目の丸、小学校教育振興費 5万円は大巻小学校に、めくっていただきまして 25 ページ、最初の丸、中学校授業運営費 15万円は大巻中学校で、2番目の表の特別支援学校には 5万円であります。

3番目の表、10款6項1目社会教育総務費、説明欄、社会教育補助・負担金事業は、「新潟県婦人連盟研究大会」が7月2日、さわらびで開催されることによる婦人会補助金の増額であります。事業内容、開催規模等が当初予算編成時には確定していなかったため、6月での対応となったものであります。

2段目、4目文化行政費、説明欄、文化資料展示館費は、池田記念美術館の展示室及び収蔵庫の空調設備に不具合が発生したことによる施設改修工事費 46万円の増額であります。

3段目、5目文化施設費、説明欄最初の丸、文化施設維持費の施設改修工事費は、鈴木牧之記念館の玄関前の屋根に雨漏りが発見されたため、当初から計画していた屋根の軒部分の塗装工事とあわせて実施するための施設改修工事費の増額であります。2番目の丸、市民会館大規模改修事業費は、駐車場側壁面の屋上からの雨水配管の地盤沈下による抜け上がりと、その配管を巻いているコンクリート基礎にもクラックが入ったことによる施設修繕工事費 57万円の計上であります。

一番下の表、10款7項2目体育施設費、説明欄の体育施設整備事業費 129万円は、石打農業者トレーニングセンターにトレーニング機器やトランポリン等を設置し、スキーマのフリースタイルやスノーボードのエアリアル競技者を対象としたトレーニング施設に改造するための設計業務委託料の計上であります。

最下段、3目 学校給食費、説明欄の学校給食一般経費は、六日町及び塩沢学校給食センターの調理等の業務を、民間事業者へ委託するため「給食センター調理等業務委託選考委員会」の設置による報償費及び、次の 26、27 ページ、費用弁償の計上であります。以上が歳出の補正内容であります。

なお、5月臨時会報告以降の予備費充用額につきましては、2件で 500万 9,000円です。内容につきましては、住宅リフォーム事業補助金につきましては、交付決定を早期に行うための補助金の不足分 500万円と、旧市立六日町病院の5月審査分支払額精算結果における診療報酬費の国保団体連合会への過払額返還金 9,000円です。

戻っていただきまして、6ページをお願いいたします。第2表、地方債補正であります。道路橋りょう費における交付金事業の組み替え等に係る調整により、最上段、合併特例債を240万円の減額、特例債関連の地域づくり資金貸付を10万円の減額、8段目、地方道路交付金事業債が330万円の増額で、補正後の限度額合計を30億7,980万円としたいものであります。1ページ、歳入歳出の総額につきましては、提案理由の説明のとおりであります。以上で、第72号議案の詳細説明を終わります。

○議長 長 質疑を行います。

17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 遠慮なしに手を挙げさせてもらいましたが、4つほどお願いします。17ページ歳出の一番上のほうであります。電算システムのウィルス対策でしょうか。いつまでたってもいたちごっこというような不安が払拭できないわけであります。類は違いますが、新聞の3面記事でも非常に多額のATMからのああいいう引き出し詐欺があったり、市民の信頼が本当に得られるような、こういう予算の組み方、計上であるのかどうか。システム内容の補強ですけども、これをまず聞かせてください。

そのすぐ下ですが、移住・定住促進事業費、これは県が力を入れているという話が今ありました。イベントをやったりするというふうに今説明がありましたけれども、この委託先、あるいはまた自治体ごとの特色とか、そういうものが出せるのでしょうか。県が主導ということで、とかく画一的にならないように、また自分は心配をすることがあるのですけれども。あと、どこに委託をしようとしているのか。具体的な企業名はいいにしても、こういう専門職のある、信頼できるところに委託したいというような、おおよそそのところのお話が聞ければと思っています。

あと、19ページになりますが、中ほどの衛生費、地盤沈下対策の講師であります。この勉強会の招集範囲といいますか、これについて聞かせてください。それから、どういう経歴の講師を予定しているのか。また、この狙いということになると、何を市としては進めるために考えておられるのか、これも聞かせてください。

そのすぐ下、農林水産業費の中で、「新潟米」食味・品質確保整備があるわけであります。1,500万円かな。ご案内のとおり、コシヒカリも奨励品種として認定されてからことしで還暦であります。なかなかこの間も農業者の集まりがあったわけではありますが、どうも、この南魚沼産コシヒカリという看板に、あぐらをかいて来過ぎたのではないかと。我々生産者だけでもいいから、もう1回原点に戻って、この栽培方法、それからまた味、そういうことの点検をしてみようではないかと、こういう今動きが出てきまして、この秋にはそれが実施される運びとなっております。市が今考えているこの1,500万は、どういう形でこれから生かされてくるのか。以上4点についてお願いします。

○議長 長 情報管理室長。

○情報管理室長 最初のご質問でありました、市民にセキュリティの部分で信頼が得られるかというところであります。私どもとしましても、昨年度、年金流出の問題がありまして、

そこでどうやったらセキュリティを担保できるかというところを考慮してきたわけです。その中で、私どもとすると昨年度、最終的な目標として暗号化を全てするというところの方針を出したわけですが、国のほうから先にインターネットを分離せよというところの指示が、昨年からことしの初めにかけて出てきております。これは私どもが使っている内部情報系のシステムには、インターネットが直接つながっております。年金機構についても同じような状況でありまして、そこで未知のウィルス等が入った場合については、流出する可能性が非常に大きいというところ、それを阻止することが非常に難しいということで、国のほうはそれを完全に分離なさいというところになっております。

今回のこの対策は、非常に高額な対策費になるわけですが、これを行うことによって、インターネットと内部情報系の事務用の通信は遮断をいたします。そうすることによって、ウィルス等による流出はほぼ免れるということになるというふうに考えております。以上です。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 2点目の移住・定住促進事業につきましては、既に市のほうはCCRを中心としまして、ビジネス研究会等も含め、かなり特徴的な事業を展開しているところでございますが、今回、議員が心配されるような県の支援事業ということで、画一的なものというのにはならないということでございます。予定しておりました市のほうのイベント事業をさらに拡充したいというふうに考えております。

また、委託先につきましては、日経BP社様を想定して打ち合わせを進めているところでございます。従来よりビジネス研究会等を含めて、若者も含め、移住の促進に協力いただける体制が整っております。情報発信力も含め、委託先としては最高の場所だと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 3番目の地盤沈下対策にかかる講師の謝礼でありますけれども、勉強会の参集範囲ということで今考えておりますのは、大学の教授、長岡技科大の教授、あるいは新潟大学の教授、3人ぐらいの方をお願いしようかと思っております。1つは地下水の専門家の方、それから地質調査の専門家の方、県の地盤沈下対策の委員会にも参画をされている方々でいらっしゃいます。

狙いでありまして、昨年来申し上げておりますように、今の地下水の規制のあり方、非常に厳しい規制を南魚沼市は地盤沈下区域、あるいは周辺区域にかけているわけでありまして、その合理性。あるいはこれをどう今までどおり続けるのか、あるいは地下水を活用した中での地盤沈下対策をもう一步進めるのかということで、研究を今、進めているところでありまして、その方向性。我々の考えております方向性、あるいは今まで平成18年、平成22年、何度も大規模な調査を行い、その報告書が出ているわけでありまして、その報告の中でさまざまな改善策、あるいは意見がそこで出されております。果たしてこれが我々にとって、どれが信頼できるのか、いろいろなことにつきましてそれぞれの専



門家の方々からご教授をいただきたい。その上で我々の規制のあり方、改変の方向性について大きな指針をいただきたいと、こういう狙いでございます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 4点目の「新潟米」食味・品質確保整備支援事業補助金でございます。これはJAしおざわが既存のカントリーエレベーターのサイロ、貯蔵庫でございますが、10本ございます。そのうちの5本につきまして、非常にシーズンにもよりますけれども、もみの水分の含水量が多いもみがあると。そういうもみが混じるとどうしても品質の低下は起きやすいので、それを防止するためにクーラーをつけるというような事業でございます。今、全体事業費といたしまして5,000万円で、補助率が30%でございますので、1,500万円を計上させていただきました。以上です。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2番目に質問いたしました、この移住・定住ですね。本当にどうしてもやらねばならない。特に若者の移住には、特別メニューをつくってやらなければならないわけでありまして。日経BP社——私が1つ心配しているのは、本当にこの地域の、まだ気がつかないような、ごく一部しか気がつかないようないい点を、こういう大手のところはしっかり把握して組み立ててくれるのか。それが一番心配しているところでありまして。どうしても基本は基本として大事にしなければならないのだけれども、あそこにも、ここにも同じような訴え方があるというような格好では、どうしても私たちは納得できないものですから、こういう大手のいい面、悪い面、その足らざる面がもし出てきたらということが私は心配でして、もう一度、その辺のフォローの仕方といいますか、それがあつたら聞かせてください。

それから、地盤沈下のほうですが、3名の講師を——これは1名でなくて3名というふうには了解していいわけですね。私が聞いたかったのは、参集の範囲なのです。勉強をするというわけなのだけれども、市民が入っていいのか、我々議員も対象なっているのか。もちろん職員もそうでしょうけれども、そういう対象の範囲を聞いたかったわけですが、もう1回その辺をお願いいたします。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 地域の皆さんで気がつかないような部分、幅広い部分でということだと思います。その辺は留意をしながら進めさせていただきたいと思います。

日経BP社さんでございますけれども、先ほどもちょっと触れましたとおり、CCRC等を検討する中で、ビジネス研究会等も積極的に取り組んでいただいております。地域の情報、状況につきましては、十分に把握いただいているものと思っておりますし、日経BP社さん本体での情報発信力も含めて、必要な媒体を使いながら、情報を発信していくと、イベントのほうも開催していくというような形になるかと思っております。以上です。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 現在の段階では、新たな組織、あるいは検討会というものを立ち上げるという考えではございませんで、今、職員の中で各部署から研究員として集めております。

それぞれの中の研究を進めながら、内部でとりあえずは研究を進めたいという考えであります。その後、必要があれば新たな組織がえを行いたいと考えております。今のところはまだ決まっておりません。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 ありがとうございます、済みません。講演会という形をとるかどうかというのもまだ決まっておりません。今、我々が考えておりますのは、ある程度まとまった資料が、今こちらにありますので、その資料を先生方にもう1回分析をしていただいて、その上で方針的にこの考え方で正しいかどうかという結論を一応出させていただこうと。その結論を聞かせていただいた上で、我々の中での方向性を定めていくという考えであります。一般市民向け、あるいは職員向けに大々的な講演会を打つというような形のお願いの仕方ではありません。そういう点で、3人の方から来ていただいて、大講演会を開くということでは考えておりません。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 今のその地盤沈下のことであります。大体わかりましたが、確かにそういう内部のほうでの、しっかりした方針が大事だと思っています。ぜひまた範囲を広げて、一般市民、また我々議会のほうで納得しやすいような形でこれから対応を考えていってほしい。本当にこれは大きな問題です。

それから、市長に少しお考えを伺いたいのですが、私がちょっと聞き間違っていて、新潟米の食味品質、これはハードの面での補助というふうに説明がありました。冒頭に私が申しあげましたように、生産者の中でも、また、一部議会の中からでも食味に対して、もう1回コンテストをやるなり、形はどうあろうかチェックをし直して、そういう姿勢を消費者、業者に向けて、業界に向けてアピールする必要があるのではないかという声がありました。こういうところに、市のほうも積極的に関与して、もう1回原点に戻るといふあたりのお考えがあるかどうか。

それが結局、去年のような収量が少なくて、全部売れたということではなくて、これからいろいろな年があるわけですし、豊作でもきちんと売れるような体制づくりをしていかなければと思っています。その辺の地味な、地道な取り組みに対しての考えがおありかどうか、ちょっと聞かせてください。

○議 長 市長。

○市長 生産者の皆さん方が、この「南魚沼産コシヒカリ」というところにあぐらをかいてというような、そういう発想がでてくること自体、大歓迎であります。まさに原点に戻って、どの米よりも絶対おいしいと、おいしい物をつくると。これは本当に我々がいくらねじを巻こうが、宣伝をしようが、その体制が整わなければ全くこれは無に帰すということでもあります。

その中で、食味コンテスト的な部分ですけれども、これは先般も説明申しあげましたが、

全国的といいますか、全体が参加をして、そこに参加をされて南魚沼の方が金賞をいただいたとか、そういうのはあります。その全国大会的なものを市で誘致はできないかという話が1つと、それから先般あったのは、自分たちでやろうと。ですので、自分たちでやるって、3人や5人で出して食味コンテストというわけにはいかないの、それはやはり生産者の大部分の皆さん方がご理解をいただいた中で、自分たちで取り組んでやってみようということであれば、それは市としてもきちんとした対応をします、ということをお帰りにいただいたところでもあります。その後、何の話もありません。

そういう危機感を持っていらっしゃる方が2人、3人いらして、そしてそれをやりたいということで先般はいらしていただいたわけです。ですので、皆さんたちだけでは、とてもそれをやることにはなりませんということをお知らせしております。ですから、生産者の皆さんが、どういうことであれ、そういう危機意識を持って、品質向上とか、そういうことに取り組んでいただくことについては、市は支援は惜しまないという、そういう私の基本的な姿勢であります。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 私は3点お伺いいたしますけれど、最初19ページ、同じく地盤沈下対策事業費の講師謝礼のところですけども、お話を聞かせていただきました。市の今まで研究を進めている考え方を、3先生方に方向性を確認してもらおうということです。ということであれば、市の一応今までの——いろいろ研究されてきましたけれども、その中である程度方向性を固めて、それを3先生方、それぞれの専門分野の方々の意見を聞くという報償費的なことでいいのかということをおまづ1点確認をしたいと思っております。

そのページのもう1点が、一番下の林業修繕工事費ということで、県内示が増額になったのでちょっと増額になったということです。これも時々質問させていただいているのですが、この林業振興はまず作業道からということで、林道修繕というようなことも含めてやっているのです。石打地区も多分やったと思うのですが、お金をかけて作業道整備等を進めている。じゃあ、今までのその作業道整備が進んで、その先にそれを活用した取り組みと申しますか、事業につながっているのかということをおまづ再度確認をしたいというふうにお思います。

済みません、もう1点ありますけれども、23ページ防災一般経費の消耗品費です。熊本地震に送りました備蓄食料の補充ということで説明をされました。先般6月11日の新潟日報の調査で、備蓄米が県のほうの方針を満たしていないところが、12市町村あるということがあります。備蓄米の補充ということですが、我が市の備蓄米についての考え方——県のほうは2食分ぐらいはというようなことで目安をたてているのですが、そこら辺の考え方をお聞かせいただきたい。以前の中では、農業、農家各自、各家庭で食料はある程度それを想定してというようなことで蓄えているのだから、そうそれほど大きな備蓄は考えていないというようなことでありましたけれども、県のそういう方針を受けて、その後の変更等があったのかどうかということも含めてお願いします。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 基本的には議員のおっしゃるとおりだと思います。我々のほうでも、全くどうしたらいいでしょうということ先生方にお伺いするわけにはまいりません。こちらの考え方としては、こんな方向で考えたいのですが、それは理論的に間違っていますか、あるいはとんでもない結果を招くのでしょうかということのご意見を頂戴したいと、そういう意図でありまして、おっしゃるとおりその報償費的な意味合いが強いというふうに考えています。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2点目の林道の修繕工事の関係でございます。まずこの内容につきましては、君帰地内、野田地内でそれぞれ林道が浸食、あるいは融雪によって法止め等が破損しているものの修繕でございます。当初予算の際に県の内示が少し少なかったのですが、要望通りの内示があったための増額のなっております。

後段の作業道の関係でございます。この予算には作業道は関係はございませんが、おっしゃるように、作業道をつくってその後伐採等をやっていくことは、非常に重要だと考えております。ただ、なかなか出る材の品質の問題等もありまして、昨年度出た材については、残念ながら非常に品質が——本日詳細なデータを持ってきておりませんが、品質がよくなって、ちょっと残念な結果に終わったというような例もございます。いずれにせよ、なるべく費用をかけずに作業道をつくって、出せる材は出していくというような方向で私どもとしては考えていきたいと思っております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 備蓄品の関係でございます。県が出しています1万人当たりの目標量から人口比で出しますと、南魚沼市では1万4,600食が必要なところではありますが、熊本地震への送付——それ前ですと1万200食。送付によりまして現在7,050食ということになっております。この差につきましては、当然、順次1万4,600食に近づけていかなければいけないのですが、その間につきましては、流通による備蓄の保管ということで考えております。

また、市民の皆様へは、住民の責務としまして3日間程度の備蓄をお願いしているところでありますが、これもまた機会に触れて、行政区長の皆様を通じて住民の責務としましてお願いをしたいというところであります。以上であります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 まず、19ページの地盤沈下、同僚議員に関連してでありますけれども、大学の先生方3名に研究をしていただくということでもあります。その勉強会の今年度の回数ですね、3回ぐらいかと思いますが、平成28年度中に基本的な方針の変換といいますか、そういうことまで想定してお願いをするのか。あるいは二、三年じっくりかけてやっていただきたいという考えなのか、これをちょっとお聞きしたい。

それから、19ページの保育園、どろんこ会への部分でありますけれども、土地借料加算の上乗せで1,835万5,000円が補助金上乗せされるわけではありますが、大木六保育園については、土地は4,813平米あります。この土地を全部、市有の部分をどろんこ会にお貸しをして、そ

こから市が借地料をいただくというふうに考えて、その借地料に対しての上乗せというふうに考えていいのかということをお聞きをしたい。

それから、25 ページ下段の体育施設のほうの設計業務委託。石打トレセンの体育館でありますけれども、聞くところによると、あの体育館の半分を室内練習場として1年間使う形なので、今現在、市民の方が使ったり、合宿等が使ったりする面積が、半分になるというふうなところも聞いています。そうすると、そういうふうに半分で常設で練習場としてやるという意味での設計なのか。

もう1点はトランポリンを置いた場合、飛び上がる高さが、私は七、八メートルぐらい飛び上がるということで、あの高さでいいのかという部分もあったのですが、高さまでどうしても足りないということであれば、今度はやるのか。あるいはそんなに高く飛び上がらなくてもいいような部分ですか、というような意味での設計委託かということをお聞きしたい。

もう1つ、その下の学校給食ですけれども、いよいよ民間のほうに委託ということで、選考委員会を設置すると、今ありました。今、給食運営委員会がございます。給食運営委員会のほうに委託といたしますか、考えていただきたいということではなくて、全く別の委員会をこれから立ち上げてやろうとしているのであれば、そこら辺のどなたを、どういう方を委員にするのかということをお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 地盤沈下の件であります。今もいわゆる規制対象区域内、いわゆる地盤沈下区域ですね、ここがもう既存の井戸が非常に危機的な状況になっております。ですので、でき得れば私の任期中にきちんとした方向を出して、でき得れば平成29年度からはその方向で実施ができればと。ただ、それをやる場合は条例改正等が必要であります。ただ、やはり方向性だけは出しておかなければ、私の後の方にこのご負担を、私はかけたくはないという思いで、今、急ピッチで進めさせていただこうと思っております。そういうつもりであります。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 2点目のどろんこ会への土地の借料の加算の関係であります。市としては、議員がご指摘のとおり、あの土地4,800平米の市有地をそっくりどろんこ会にお貸ししようというふうに考えています。借料につきましては、基準に基づきまして、若干いろいろな考慮、そういったものをして設定をしようというふうに今、調整中であります。

この加算につきましては、国の基準によりまして、土地を借地によってそこで保育園を設置する場合につきましても、定額で1,440万円ということで決まっております。土地の借料に関連はしておりません。これは土地を借りることによって、定額で国からの助成がある、その基準額が1,440万円ということになっております。以上です。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 石打トレセンの件でございますけれども、詳細の設計はこれから始める

ということになってございますが、概要につきましては、今現在、おっしゃるとおり、体育館の半面ということで、玄関側のほうの半面をトレーニングセンターに改修していきたいというふうに考えてございます。

あとトランポリンの高さでございますけれども、今の考え方ですと、床面と同じような高さにトランポリンを設置するというようになってございますので、天井の高さについては十分これで大丈夫だということで考えてございます。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 学校給食の給食センター調理業務の民間委託につきましては、この4月に各関係学校のPTA総会等で説明をさせていただきまして、おおむねご理解をいただいているというふうに認識しております。そういった流れの中で、今度はプロポーザル方式による民間業者の選考という作業段階に入ってこなければならないということで、今月末の教育委員会におきまして、そのプロポーザルの選考委員会を立ち上げようということで、今準備を進めております。独自の10名ほどの委員を選任いたしまして、関係者の慎重な審議を進めていきたいというふうに考えております。まだメンバーについては教育委員会に報告しておりませんで、報告する段階ではないのでご了承いただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 地盤沈下については、10月いっぱいまで任期を全うということでありますので——失礼しました11月まで。その間、急ピッチということでありましたので、そうすると先生方には膨大な資料を提示して、そこで研究していただくわけであります。本当にご苦労だなということですので、期待をしております。

保育園のほうの定額で1,440万円ということになると、市がいくら借地料をもらうかは関係なしにして、どろんこ会のほうには1,440万円がいくということであるとすれば、実際に借地料としてこれよりも少ない部分をどろんこ会から市がいただくと。来ていただくわけですから、企業誘致ではありませんけれども優遇策みたいなものを若干考えながらすると、ひょっとしたら、この1,440万よりも市がいただく借地料は低くなる可能性が私は高いと思えます。

そうしたときに、こういう形で果たして国のほうとしていいのかどうかと。実際に払っている借地料よりも、公金が多いというのはこれでいいのかというふうに言われるのではないかと心配もあるのですけれども、そこら辺はどのようにお考えなのかということです。

トレセンのほうですけれども、はっきり言って半分、玄関側が使用できないということになると、住民の方であったり、合宿であったり、相当これからまたいろいろな意見を聞かされるかと思うのです。そうすると、隣に土地がたくさんあるのですから、新築でということは考えなかったということですね。とにかく改修でいこうということで、このような予算組みをしているということ。改修、新築というのをどういうふうに考えたのかということをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 トレセンの件ですけれども、もし、石打のトレーニングセンターが使えないということであれば、これは新設も考えなければならない。しかし、市内にそういう遊休施設ではないのですけれども、それに該当するような施設もなくはないのです。ただ、それは地元の皆さん等の調整が非常に困難だろうと思われておりますので、そういう中で石打のトレーニングセンター。あの面積の半分ぐらいでいいということをおっしゃっていますので、そこで石打トレーニングセンター、そういう方向づけをさせていただいたところであります。

石打の皆さんにも、まちづくり協議会の会長も含めて役員の皆さんにもお話してありますし、先般の石打の市政懇談会、この時にもそのお話はさせていただいて、皆さん方から大体ご理解いただいているものだろうと。ただ、今の事務室が非常に狭くて、これをもう少し広げて、一緒に広げてもらえないかというご要望もありましたので、それは当然ですけれども、この設計の中で考えさせていただきながら進めていかなければならないと思っております。

合宿等の使用にこれが非常に大きな支障が出るという話は、今のところ全く私のほうには届いておりませんので、その点については大丈夫なのだろうというふうに思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 賃借料の設定につきましては、今、調整中ということはまだ確定したわけではございませんが、議員がおっしゃるように、このことによって、国の定額補助 1,440 万円を借地料が下回る場合がありますと、いろいろと国の本来の助成金の趣旨に反することになりますので、その辺はまた慎重に決めたいと思っておりますし、このことによって、例えば借りる借主が不当な国の助成を受けることのないような形での設定は、十分配慮して検討をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 関連でありますけれども、今の保育園のどろんこ施設の件でございます。今までとは全く違った保育の体制になるわけでございますが、委員会のほうでも来ていただきまして説明をいただきました。今、全国で 100 施設ですか、展開をしているというそういうお話をいただきました。

そうした中で、また内容等でもかなり交流をやっていくと。1,000 名、またこれからはもっといっぱい交流をしていくという話も聞かせていただきました。私はわからないものですが、お聞かせいただきたいのですけれども、国の補助金等を使用した中で、こういう市内の保育をしていく中で、こういう交流部分をどんどんしていくという、そういうことで補助金等で全然規制的に問題がないのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 国の助成金につきましては、保育園の新規設置に関する助成でございます。設置した後の交流部分につきましては、これの国の助成とは全く別の話でございますので、設置した後、この保育園がどういうふうな活動をしようかということまでは影響がないものというふうに思っております。以上です。

○議 長 15 番・中沢一博君。

○中沢一博君 私は正直いって、言葉が定かではなくて、私が個人的に感じたのは、すごくビジネス感覚があるのだというふうに感じた一人でございます。市内の保育園に関して、本当に子どもたちに目を配って、どう保育して、また立派な子どもたちに育てていくかという観点で私は期待しているわけであります。けれども、すごく私が感じた中で、本当にいろいろな部分があった時に、余り今までの公的な部分、施設等のかなり違いがあるわけでございます。今、補助金とは違うという部分がありましたけれども、さらに私は公的投入をしているわけですので、この連携等がやはり今後大事になってくるかと思っておりますけれども、その点はどのようにお考えになっておられるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 保育園の運営方針、これらが全く保育という部分について、真逆であったり、世間的にとっても認められるものではないということになれば、これは全く別ですけども、子どもたちを健全にきちんと保育をしていくと、その部分があれば、私立はビジネス感覚というのは当たり前であります。このところに、今もう完全に開園している、いわゆる私立の保育園も2つも3つもあるわけです。その皆さんがビジネス感覚がないかといえ、これは当然、ビジネス感覚がなければ運営していけないわけですから、それは当然だと思っております。

それで、保育園を選ぶのは父兄の皆さん方です。我々は絶対そこに入れなんてことは言いませんから。そういう非常に子どもたちにとって劣悪な部分が出たりとか、例えば予想されたりということであれば、地域の皆さんは舞子保育園のほうに行ってもらえばいいわけです。特に、我々はどうしてもそこに行けなんてことは言いませんから。ですので、そこまで余り考えてやることではないだろうと。しかも、初めてのことでないわけでありまして、議員おっしゃいましたように、全国に100展開されている。そこで大きな問題があるかといわれれば、我々の調査の範囲ではないわけでありますので、そこまで私は詮索をしていないということでもあります。

○議 長 18 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 ちょっと数が多くて済みませんが、13 ページ、寄附金についてであります。この中で上段ですが、株式会社新潟測量調査設計事務所 100 万円。これについてはやはり市の受注業者ですよね。こういった形で寄附が行われることについて、どういった見解を持っておられるかひとつお聞きします。

次、17 ページ、移住・定住については、CCRCに関連する問題ではないかというふうには私は捉えてみますと、県事業ということになりますと、それを原資でやっていくわけですが、伴って事業化をしていく中で、市の持ち出し分というものが生じてくるのではないかというふうに思うのです。そういう点では調査段階とか、そういう形ではいいのですが、実施段階の形では、そういった制約が起きてくるのかどうか、ひとつお聞きします。

その下のマイナンバーについてですが、セキュリティはたちごっこだという答弁を前に



いただいているのですけれども、どうも先ほどの話を聞いていると、暗号化の方針がインターネットを一切分離した形で利用すればいいのだと、こういう話になってきます。そうになると、私は詳しくないのですけれども、そういった面で不都合なことというのはどういうことが起きるか。かなり二重的な管理をやらなければならなくなるのではないかというふうに感じるのですが、そういう点はどうでしょうか。

それから、地下水対策についてですが、市長の答弁の中で既存の井戸が非常に危機的状況だからということで、早急に対策を練らなければならないと、こういう説明があったような気がしたのです。私はこの条例の一番の問題点というか欠点は、既存の井戸の方々は延命ができた、できてここまできた、新たに掘りたい人が掘れなかったということの条例だったのです。ですから、通常であれば、何年後かにはその条例は既存の井戸は廃止になると、廃止をしていただくというような条項があって、初めて全ての市民に対応する条例になったのかというふうに、私は常に考えていたのです。

それが今度はどういう方向を目指すのかというのが全然示されないで調査する、研究するという形ではありますが、私はやはり方向を、今まではこうであったけれども、今度はこういうふうにあるべきではないかということ、こういう中で議論をきちんとしていって、方針をもって、この講師あるいは教授等に諮問をしてみると、こういう形が一番私は必要だと思うのですが、その点はどういう考え方をしているのか。どうも考えがほとんど聞こえないで、聞いてみるというような話をしますが、ひとつお聞きしておきたいと思います。

次に教育、23 ページですが、教育改革推進事業費ということで、扉を開く何々というような話があります。私は担当委員会だと思っているのですけれども、どういう目的で何をしようとしているのかというのがほとんど見えないのですが、こういう機会に聞いておきたいというふうに思いますが、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 新潟測量さんの寄附については、ここにもっときちんと書けばよかったのかもわかりませんが、会社創立 50 周年を記念して、どうしても大勢の皆さん方に御礼を申し上げたい。市全体の中で自由に役立てていただきたいということで、ご厚志をいただいたわけであります。

以前にもその事業、市からの受注業者といいますか、その代表者の方からも大変多額なご寄附をいただいておりますし、そういうことが疑惑だとか、癒着だとかということには絶対ならない、そういう判断のもとに私どももこのご寄附をありがたく頂戴したところでありますので、ご心配は全くないと思っております。

それから、地盤沈下ですが、まさにこの今の条例は、新しく掘れない。今ある人は既存権ですから、これを全部もうそこでだめだよなんてことにはなかなかいかなかったわけです。そして、今の施設がだめになったときは、もうそれでだめですよと、掘れませんよ、代替もできませんよという条例です。これで今までやってきました。しかし、地盤沈下が止まったわけでもありません。

かといって、地盤沈下によって、先般も下水道部長のほうからご説明申し上げましたが、下水管がどうなったか、ほとんど変化はあられない。建物の周りの部分が沈下をしているとか、そういうことであります。今、一般の住民の皆さん方にこのことについてのアンケートも実施しております。

議員、副市長が内部でこのことの陣頭指揮に当たって、どういう方向で検討しているかということをご副市長のほうから報告をしているわけです。全然なくはありません。私はでき得れば——これは井戸はやはり掘らなければ、当然新しい人もそうですし、今、既存の方たちが今度はここに住めない、そういう状況が生まれてくる。今でもドーナツ化現象が若干あるわけですね、なかなかここに出てこられない。しかも、今度は既存の皆さん方がここに住めなくなる、これはやはりどうしても阻止していかなければならない。

では、どうするのだ。深度を深くして、いわゆる温度の高い、高い温度の水を、量を抑えながらくみ上げて、消雪面積を確保していくと、こういうことを今考えておきまして、それが理論的に、あるいは地形学的に、地下水学的にということがあるかどうかわかりませんが、そういうことで今後大きな支障は出ませんか。あるいは、それで大丈夫だという結論が出ますかどうか、ちょっとこれはわからないのですけれども、そういう方向を今、私たちが模索しておりますので、集めた資料も含めて、全てその先生方に開示をさせていただいて、ではどうなのだ。そうは言っても、それをやるともうどんどんと沈下が進んで、ここは住めないような状況になるよという結果になるのかもわかりません。これはまだわからない。

ですので、その方向性だけは何とか私の在任中に出しておかなければ、これを知りませんよということで投げて、後任の方に要らざる政治的な考え、思慮をさせなければならないということは防いでいきたいという考えで、今早めに進めたいということでもあります。ただ、条例改正が必要でありますので、12月の条例改正ということになりますと私はおりませんし、9月に条例改正ができるかというところちょっと厳しいかと。ですので、方向性だけは何とか出したいという思いであります。

○議 長 地方創生特命部長。

○地方創生特命部長 2点目の移住・定住の促進事業の関係でございますが、この事業につきましては、今回特に新潟県の補助事業ということでございます。移住者の受入体制の支援モデル事業ということで、県内の自治体の実施しております地方創生に関連しましたソフト事業を対象としているものでございます。

当市の場合ですと、CCRCというのが関連ということで想定されるわけでございますけれども、直接そのことと結びついているわけではございませんので、本事業によりまして実際の事業化の際のさまざまな制約があるということではございません。以上です。

○議 長 情報管理室長。

○情報管理室長 マイナンバーに絡めたセキュリティの部分ということで、私のほうからご説明します。私どもとするとセキュリティの部分、議員がおっしゃるとおり、いたちごっ

こになるということで、それについてはもうどうしようもないというふうに思っております。私どもとすると、最終的には暗号化は避けられないと思っておりますが、国のほうの指導として、昨年行われた年金の流失問題、それをまず食いとめるという意味で、とにかくインターネットとの分離を先に済ませということになっております。それに沿って私どもとしても一旦暗号化を後回しにして、インターネットの分離を先に行います。

管理が二重になるのではないかということになりますと、おっしゃるとおり二重になって、非常に面倒な作業になるわけですがけれども、その辺が私どものほうとして一括で管理ができるような仕組みを、今考えております。以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 キャリア教育の部分での、どういう目的、何をやるのかという部分にお答えいたします。新潟県ではふるさとへの愛着や誇りと、自分の将来を設計し、自立して生きていく力を育成することを目指しまして、郷土愛を軸としましたキャリア教育を推進しております。そのキャリア教育の視点といたしまして、郷土愛を掲げているところが新潟県の特徴となっております。

キャリア教育につきましては、それぞれの学校が、既に独自にその地域の、学校校区の地域性を生かした中で、職場体験活動やふるさとへの愛着や誇りを育てる活動がそれぞれ行われております。そういったものをさらに、市全体の視点で取り組んでいこうということで考えております。

例えば、小学校校区から少し広く中学校校区、あるいは六日町地域、塩沢とか、あるいは市全体の特色ある産業というようなものの方々から講師として協力をいただいて、地域の産業、自分たちの地域の誇りを育てるようなキャリア教育。将来にそういうことで地域のことを考えていけるような子どもたち、生徒に育てていきたいということで、そういった狙いを持ちまして事業を予定しております。以上です。

○議 長 あと何名の方が予定されておりますか。

〔1名挙手あり〕

済みません、では先に18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 13 ページですが、創立50周年ということでいただいたということですがけれども、私は基本的にそういった事業者との関係は断ち切ったほうがいいというふうに思います。公表しない方法もあるかとは思いますが、それもなおさらまずいというふうに感じますので。私は特に公金で請負をされている方が、その公金の事業を受けられている方が、こういった形での寄附というのは、やっぱり本来あってはならないと。そうなるのであれば、もっとほかの貢献のやり方があるというふうに思います。

それから、マイナンバーのセキュリティの問題についてですが、これからやり方を考えるという話、一括管理できるシステムを独自に考えるというようなお話をいただいたのですが、このマイナンバーがために、大変な出費と労力を必要とするようであります。それでも私たちごっこになるということになりますと、私は実際に担当している方々が、これでいいの

かという疑問を持つべきではないかというふうに感じるのですが、そういった行政間のお話というのは全然出てこないものなのか、ひとつお聞きしておきたいと思います。

先ほど触れなかったのを1点、申しわけないのですが、それで終わりにしますが。きのう、おとといですか、大崎地域で火事がありました。私もまだ消防車が来る前に駆けつけたのです。けれども、やはり私が以前にお話しましたように、緊急でございますので消防の消火栓が即配線されたのですが、いかんせん2本しかなくて、すぐに水が出せないという状況でありました。そういう点ではこういった消防設備等について、いま少し考えることができるのかという気がするのですが、その点1点伺っておきたいというふうに思います。

○議 長 簡潔にお願いしますとともに、議題外でございますので、お願いいたします。

〔「わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 市長。

○市 長 市、県、国、いわゆる公共から仕事を受注している皆さん方が、そこに寄附をしてはならないということだとすれば、これは社会貢献をしようと思う皆さん方が、社会貢献をしていきたい。それは公共から仕事をいただくが、民間から仕事をいただくが同じなのですね。それを一切受け取らないほうがいいと、それはあなたの見解ですからそれは結構ですが、私はそういうふうに社会的にまた恩返しをしていきたい、その気持ちをなぜ受け取ってはならないかというのは、非常に疑問であります。

ここに変な癒着だとか、そういうことを感じ取るということであれば、それは余りにもうがち過ぎ。このことによって、では、我々が何ができますか。新潟測量さんに仕事を優先的に回すなんてことができますか。今のこういう請負のシステムの中で、できませんよ。そこまでは、余り疑わないほうがいいのだろうというふうに私は思っております。舛添さんのような方が出ますので、いろいろなところにみんな疑いの目を向けるのは、これはこれで結構ですけれども、私はそういうことだろうと。

それから、マイナンバーの件です。これは職員はそういうことには答えられませんから、私がお答えいたしますが、この制度は、今、私もこれをして何がよかったのか、全くわかっていません。理解もごくしていません。なぜこんなことになったのだろう。マイナンバー法を、法律をつくってこれを進めているわけですから、我々はその法律がいい、悪いということ以前に、法律を守らなければならない立場でありますので、これはやっておりますが。長い目でみればいい効果であったということは出てくるのでしょうか。出てくるのでしょうか、余りにも今、混乱してしまして、これは確かに職員のほうも相当このことで疲弊をする、無駄な労力を使うということは多々でています。

今の切り替えのこの部分も、5,000万円もかけるのにたった900万円しか補助金をよこさない。こういうこともちょっとおかしいのだろうということで、これはちょっと私は後ほど市長会のほうで取り上げようと思っておりますので、そういうことであります。

ただ、良いの悪いのと言ったって、もう法律が法律として通っているわけですから、国会

議員の皆さん方が法律を通したわけですから、これに従ってやっていくほかは我々に道はない。ここから離脱というわけにはまいりませんので、職員は大変だろうと。それから、市民の皆さんもそれぞれ、何といたしますか、本当にわからないのです。手続をしてもなかなかカードはこない、私も手続をしましたが何か月もかかりました。

そんなこともずっと続いておりますので、今のところ、これによつての効果というのは何も見えない。まだ私はそのマイナンバーカードを使って何かしたことはないものですから、カードだけ持っているという状況ですので、そうよくわからないのですけれども。これは現時点ではちょっと疑問を持たざるを得ないというのは、これは私の感想でありますから、そういうふうにご理解いただきたいと思っております。

それから消防のほうについては、これは全く議案と関係ございませんので、今そのお話は伺っておきます。

○議 長 12 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 19 ページになります。学童クラブの設置事業費ということで、大崎と金城のほうが上がってきているかと思うのですけれども、この夏休み等々に向けて備品等の整備、エアコンとか、また設備の改修というような面で、このほかにも上がってきているものがあるのかどうかということと、ここ 2 つの改修ということの、そういういろいろ上がってきているのであれば、どういうふうな順序でこれになっているのかということですか。

小学校を使っている学童保育もあると思うのですけれども、教室には扇風機等々の設置等もされており、あれなのですけれども、そういった小学校外の施設と小学校内でやっている学童クラブについて、市長は常々、学校は貸したほうが良いというような考えでおっしゃってはいる、私もそういう考えではございます。けれども、県とは真逆で、県はやはり学校というものは学童には使わせないというような基準がありまして、そういう面をやはりしっかり県に訴えて、そういう部分を県、国のほうから変えていったほうが——文部科学省と厚生労働省の違いでこういうふうになっているのだとは思いますが、そうすれば設備等々も学校ということになれば、かなりしっかりしたものであります。そういった設備等々、エアコンや暖房器具についても学校が使えるようになれば、こういった予算的なものも緩和できるものではないかと思っておりますけれども、その辺の点をお伺いたします。

それと、23 ページの防災の一般経費でございますけれども、熊本に物資を送ったということですが、その中身というものは、保存食的なものを熊本のほうに送られたのか、どういったものか大まかでいいのですが、お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 学童の個々の内容については、この後、担当でお答えいたしますが、学校を使う、使わないは、国や県が認めないとかということではありません。これは教育委員会——いわゆる学校は今、前から申し上げておりますように、校長先生がその学校の管理責任者でありまして、その方が使っていていいですよと言わないと、我々がいくら言ったって使わせてもらえないということでありまして。前々から校長先生に意識の改革といったら失礼ですけ

れども、その部分と、いよいよであれば、その責任については市のほうで担保しますということも今申し上げているところであります。

ですので、国がだめだ、県がだめだということではないでしょう……。ということではないのです。要は教育委員会の中の、校長先生の権限ということになっています。これをどう変えるかどうかは別にして、校長先生が——今、現に使っているところがあるのです。ですからそれは大丈夫なのですけれども、そんな状況です。詳しい内容は担当が説明をいたします。

防災のほうもまた後でお知らせします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 学童クラブの整備事業の内容につきましてご説明申し上げます。今回の補正は、藪神クラブと金城、わかばの3施設の内容であります。藪神クラブが、ことしは夏期の利用希望者が多いものですから、クラブ内の中で対応できないということで、学校のミーティングルームをお借りします。そこですとちょっと広いことがありますので、パーティションで仕切って、そこにエアコンを設置するという内容です。

それからもう1つは、塩沢の金城クラブ、それからわかばクラブ、同じ施設内に2つのクラブがあるのですけれども、そこがかなり老朽化しているということで、これを改修したいという申し出がありました。これにつきましては100%補助で、市の持ち出しはありませんけれども、その2つの施設整備に補助金が充てられるという内容でございます。

あとそのほかにつきましては、今のところシーズンによってはいろいろな利用者の増減がありまして、対応しなければならぬところがありますけれども、今のところはこの内容で充足できるということで考えております。以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 熊本への被災自治体に対しまして、4月19日に救援物資をお送りいたしました。保存食の乾燥米、これが3,150食、それから缶詰650食、それから500ミリリットル入りの飲料水が1,200本、これをお送りしたところであります。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 今ほどの市長の見解ですと、その場にいる校長先生の見解で大分違うということでは、各地域を見ているとそうなのですけれども、基本的には校長先生の指導としまして、県の教育委員会からは極力学校は使わせるなというような話が出ているそうです。なので、非常に難しい部分を、ということをおっしゃっていますけれども、前からやっているところは、本当に学校を全面開放してやっている学童クラブもあるので、その場所場所、学校学校によってかなり違うということ、何とか教育委員会のほうと話していただいて、しっかり取り組んでいったほうが市のためだとも思いますし、そういった経費等々もまたうまい具合にできるのではないかと考えております。

備品についてでありますけれども、我々も23水害や中越地震、中越沖地震というような経験をしています。こういう物資というものが、向こうが欲しがった物資なのか、それとも

こちらのほうでこれを送ろうというふうになって、今回の予算では、また同じようなものを備蓄として100万ぐらいの予算をつけて買ったのかという部分をお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 県の教育委員会が、各それぞれの市町村の教育委員会の頭越しに、校長をですよ、南魚沼市内に赴任している校長に対して、県の教育委員会が指導するということがもしあったとすれば、これは断固としてそういうことはしてもらっては困るわけでありますので、抗議をしなければなりません。南魚沼市の教育委員会を何と心得るか。印ろうですよ、当然ですから。県は職員をよこすだけです。権限は全て南魚沼市の教育委員会にありますので、もし、それがあつたとすれば、あつたとすれば、それは言語道断でありますので、実態をきちんと調べた上で、抗議すべきことは抗議していかなければならないと思っております。

それから、救援物資ですけれども、これは実は地方を守る全国の首長会というのがございます。この会長が三条の国定市長でありまして、その国定市長のところ、九州の地域のその代表の——何市といったか、どこかの市の市長さんが、何とかここにこういう救援物資を送ってもらえないかと。それで三条の市長から私のところと魚沼、そして十日町等に呼びかけがありましたので、何が一番いいか。あの当時はやはり水がないとか言っていましたので、まずは水をやらなければならない。それから、我々のところはアルファ米という、非常においしい非常食がございますので、ではそれもやりましょうということです。

我々がやった自治体はどこそこの何々村とか、そういうふう全部いつている。ですので、県のほうにどんと送って、あとは知らんぞではなくて、実際必要であつて、本当に困っているところに送らせていただきましたので、その該当の町長さん、市長さんだったですか、わざわざお礼のお電話もいただきました。

そういう形で救援物資はきちんと届くと非常に効果があるのですけれども、もう何でもいから、我が市の名前を上げておこうなんて思つてどんどん送りますと、大変な状況になるということはまた改めて——柏崎のときもそうでした。あの中越沖地震のときですね。救援物資だけどんどん来ても、それが全然出せない、仕分けもできない、大変な状況でした。今回もやはりそれは発生したようでありまして、国の副大臣が、バナナと握り飯を食わしてもらえばありがたい、なんていうツイッターを打つぐらいですからとんでもない話なのですけれども。そういうことでありましたので、我々は今回は非常にこれは直接的にお役に立てたものだと思っております。

ただ、これはあつたものを送らせていただきました。それから、水はプリンスホテルさんからご提供をいただきました。ですので、大変感謝申し上げているところであります。今、その補充をしなければならないということで、この追加を上げさせていただきました。補正で100万円超。よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 関連の件で追加説明をしたいと思いますが、過去何回かこの議場で、市長が設置者であり、管理者が学校長であると。ただ、学校の学童の使用については、設置者の

考え方は使っていく方向だということは、各校長会で何回か言ってきております。そして、校長先生は最終的な場合についてのその責任を心配しているわけですが、その責任についても心配があれば、教育委員会のほうできちんととっていきますということは何回も言ってきております。その塩谷議員の言われる、どの校長先生がいったのかはわかりませんが、南魚沼市の教育委員会に対して、県の教育委員会が今ほどの見解のようなことで指示があったということは、今まではございませんので、先ほどの市長の答弁とおりでございます。以上です。

○議 長 12番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 本当に市長が言ったとおりになっていたらいいのですが、教育委員会の県のほうから来られた校長先生の中では、やはり貸し出しをしているほうの校長のほうが、おかしいというような見解をとられている校長先生も少なくはないです。本当に責任をとるといふ言葉だけでいいのか、しっかりそういうものを明文化していくのかによって、今後変わってくるのではないかと考えておりますので、その辺をしっかりとお願いしたいと思いますが、最後、答弁をよろしく申し上げます。

○議 長 市長。

○市 長 今、教育長も申し上げたとおりでありまして、明文化と言いましても、学校の管理は一切しなくていいということにはならないわけです。ですので、明文化、あるいは教育委員会のほうできちんとした方針を、校長先生にもう伝えているわけですが、また新しく赴任してきた先生がそういうことをごく理解していないのかもわかりません。それはわかりませんが、いずれにしても、校長先生がそういうことが心配ということであれば、心配のないようにしていかなければならないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第72号議案 平成28年度南魚沼市一般会計補正予算(第2号)は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第72号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 ここで休憩といたします。再開は11時20分といたします。



[午前 10 時 05 分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開します。

[午前 11 時 20 分]

○議 長 日程第 2、第 73 号議案 平成 28 年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 第 73 号議案につきまして提案理由を申し上げます。今回の補正は、先ほど議決をいただきました第 72 号議案 平成 28 年度南魚沼市一般会計補正予算（第 2 号）におきましてご説明申し上げましたとおり、第 1 号被保険者にかかります平成 28 年度分の低所得者保険料負担軽減国庫負担金について、4 月 28 日に国から示された内示額に基づき補正計上するものであります。

主な内容といたしましては、歳入にこの低所得者保険料の軽減、国の国庫負担金として一般会計からの繰入金 486 万 8,000 円を計上し、歳出の介護給付費準備基金積立金に同額を計上するものであります。これによりまして歳入歳出予算の総額にそれぞれ 486 万 8,000 円を追加し、61 億 7,186 万 8,000 円としたいものであります。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○議 長 質疑を行います。

16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 担当委員会でありますので、当初予算でも若干お聞きしましたが、先月でしたか、新聞報道にも出ました、この介護保険料滞納で差し押さえというのが発生をしているわけであります。平成 27 年度もこれから閉めて、保険料不納欠損という理由の中に、本人及び世帯員の拒否というのがあります。私は介護保険に入らないから納めない。そうすると、この第 1 号の低所得者に対する軽減でありますけれども、国からいただくという非常にありがたいお話であります。実際問題、こうやっていただいた方の担当の方の中に、該当する方の中で今いったように、拒否をするという方がいるのかどうか。平成 28 年度に想定されるのかどうかということをお聞きをしたい。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 確かに議員がご指摘のとおり、制度自体に不満を持って、賛同できないということで拒否されておる方がいらっしゃいます。ただ、第 1 号被保険者で、軽減税率を適用する方の中で、何名の方がその拒否に該当するかというのは、ちょっと私どもは把握しておりません。年度末で資料を揃えれば出すことはできるのですが、今のところは把握しておりません。いることはいるというふうに思っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この制度自体の理解をしていただくように、担当のほうもお願いをしているのでありましようけれども、自己負担 1 割のこういうサービスを受けられるということは、制度としては非常にいいものだ。その負担が国や県や市、あるいは個人ということでの、

どれに対する不満があるのかわかりません。わかりませんが、こういう事態は見逃しにはできない部分であります。こういったところをきちんと整理しておかないと、では、南魚沼市に対する軽減者への国の交付金というものについて、南魚沼市はどうなのですかということと言われかねない懸念もあるわけなのです。そうすると、この平成28年度、こういう方たちに対して説明というのは、平成27年度よりさらに細かに、懇切丁寧にやられるものだと思いますけれど、そこをちょっとお伺いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 滞納される方につきましては、もちろん、自宅に伺って納入をお願いしております。それで、平成26年度分あたりから、職員の働きによりましてかなり滞納者は減っております。しかしながら、依然として制度自体に反対され方というのがいらっしゃいますので、これはなかなか説得が難しいということになります。

平成26年度に1,000件ほど滞納者がいらっしゃるのですけれども、第1段階ですと33名ほど。また、平成27年度は第6期になりまして、保険料自体が上がったということもありますので、最終的な集計は出ておりませんが、なかなか今度は滞納が減らないという現実もありますし、そのことによってご理解できない方も増えているということになっております。

担当のほうでもそういった方に対しては苦慮しているのですけれども、粘り強く制度の趣旨を説明しながら納入をお願いしたいというふうに考えております。さらに一層力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。第73号議案 平成28年度南魚沼市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、第73号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 日程第3、第76号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、日程第4、第77号議案 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。以上2件を一括議題といたします。2件について提案理由の説明を求めます。

市長。

○市 長 それでは、第76、77号両議案の提案理由を申し上げます。まず、第76号

議案であります。人権擁護委員の島村弘さん、この方は平成 28 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員の候補者として、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定に基づき、法務大臣に推薦するに当たり、議会のご意見を伺うものであります。

島村さんは 1 期 3 年間、人権擁護委員としてご尽力いただくとともに、長い会社員経験の後、現在は県立塩沢商工高等学校非常勤講師としてご活躍されている方でありまして、人格、識見ともに優れた方です。なお、任期は平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間となりますので、よろしくご審議の上、ご意見賜りますようお願い申し上げます。

続きまして第 77 号議案であります。この方、この人権擁護委員の廣田芳克さんも、平成 28 年 9 月 30 日をもって任期満了となりますが、引き続き人権擁護委員の候補者として、この法第 6 条第 3 項の規定に基づきまして、法務大臣に推薦するに当たりまして、議会のご意見をお伺いするものであります。

廣田さんは 1 期 3 年間、人権擁護委員としてご尽力いただきました。それとともに、大学勤務経験を経て、現在は曹洞宗石動山浄光寺住職としてご活躍されておりました、人格、識見ともに優れた方です。なお、任期につきましては、平成 28 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 3 年間です。これもよろしくご審議の上、ご意見賜りますようお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 一括して質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、質疑を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を省略いたします。

○議 長 採決は起立により行います。第 76 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員。よって、第 76 号議案は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議 長 続きまして第 77 号議案 人権擁護委員の候補者の推薦について、本案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員。よって、第 77 号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議 長 日程第 5、報告第 6 号 議会運営委員会の委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

事務局長。

○事務局長 朗読を省略しまして、当選者のみ報告させていただきます。敬称を略させていただきます。

議会運営委員長 塩谷寿雄。以上です。

○議長 議会運営委員会の委員長については、ただいまの事務局長の報告のとおりであります。ここで、議会運営委員長 塩谷寿雄君から登壇し、あいさつをしていただきます。

12番・塩谷寿雄君。

○塩谷議会運営委員長 平成28年6月議会の初日の後に行われました議会運営委員会で、委員長に選任されました塩谷寿雄です。議会改革で常任委員会に議案等々はいろいろ振られているところでもありますけれども、しっかり常任委員長と話し合いながらやっていきたいと思えます。

それと、また各議員におかれましても、議会の運営の中で、常任委員会に振られる中で勉強会をしてはどうかというような声もありますし、他の自治体に見に行くのがいいのか、また講師を呼んでこちらで勉強していくのがいいのか、議会運営委員会の中で諮っていきたいと思えます。各議員におかれまして、またご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひしたいと思えます。

○議長 以上で議会運営委員会の委員長の選任についてを終わります。

○議長 長 日程第6、報告第7号 常任委員会の委員長の選任についてを行います。事務局長に報告させます。

議会事務局長。

○議会事務局長 朗読を省略しまして、当選者のみ報告させていただきます。敬称を略させていただきます。

総務文教委員長 岡村雅夫。以上です。

○議長 長 総務文教委員会の委員長については、ただいまの事務局長の報告のとおりであります。ここで総務文教委員長……（何事か叫ぶ者あり）

はい、24番・関常幸君。

○関常幸君 今、当選者が発表されましたが、9日の日に社会厚生委員会が開会前に、昨日行われました委員長の結果を聞きまして、私はびっくりすると同時に、信じられない思いでありました。今後の議会運営が混乱、支障ないことを祈り、終わります。

○議長 長 承っておきます。

ここで総務文教委員長 岡村雅夫君から登壇し、あいさつをしていただきます。

18番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 今ほど報告をいただきました岡村でございます。13日の総務文教委員会におきまして、くじ引きの結果、選任されたものであります。今ほどお話がありましたように、そういった趣旨の発言も休憩中にございました。その中で私が申し上げましたのは、私が党

公認でこの議会に出させてもらっているのは、皆さん周知のとおりでございます。そういった中で、そういった心配はないものというふうに私は思っております。

議会は議論をする場所であります。また、意見を申し上げる場所であります。そうした中で、我々は決定したことには従っておりますし、法治国家の中で存在をしている個人であるし、団体でもあります。そういう点で私たちは、民主主義を唱えている団体でもありますので、心配をされることはないものというふうに思っております。

私は議会は、特に任された総務文教委員会でありますけれども、いつも皆さんが言われているように、開かれた委員会、そして民主的な運営が行われる委員会を心掛けたいと思っております。また、執行部とも緊密な関係を取りながら、そして、議論をし合える委員会であればなというふうに考えているところであります。今ほどのお話は十分念頭に置いて精進したいと思いますので、皆さんのご協力をお願い申し上げます。

○議 長 以上で常任委員会の委員長を選任についてを終わります。

○議 長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は明日、6月14日火曜日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午前11時36分]